

中山町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山形県 中山町

事 業 名 : 農業集落排水特別会計(農業集落排水事業)

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	- 岡処理区農業集落排水 S59 (S60. 3. 15) (32年) - 土橋処理区農業集落排水 S61 (S61. 4. 1) (30年) - 柳沢処理区農業集落排水 H3 (H4. 3. 31) (25年) - 金沢処理区農業集落排水 H6 (H7. 3. 31) (22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適
処 理 区 域 内 人 口 密 度	14. 2人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	農業集落排水事業 4 処理区 (岡処理区、土橋処理区、柳沢処理区、金沢処理区)		
処 理 場 数	農業集落排水事業 4 処理場 (岡処理区、土橋処理区、柳沢処理区、金沢処理区)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	策定時点においては実施していません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	1月1世帯につき1,810円、世帯員1人につき429円の合計額 ※税別						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	1月1事業所等につき1,810円、従業員1人につき229円の合計額 ※税別						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	中山町農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例第12条の規定による						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,250	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	2,519	円
	平成26年度	3,330	円		平成26年度	2,485	円
	平成27年度	3,330	円		平成27年度	2,697	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	4名(課長1名、統括1名、グループ員2名) (公共下水道事業特別会計含む)
事 業 運 営 組 織	建設課下水道グループにおいて、農業集落排水特別会計(農業集落排水事業)及び公共下水道事業特別会計(公共下水道事業)を運営しています。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設及びマンホールポンプ保守点検業務等を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	策定時点においては実施しておりません。
	ウ PPP・PFI	策定時点においては実施しておりません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	策定時点においては実施しておりません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	策定時点においては実施しておりません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

別添「経営比較分析表」のとおりです。

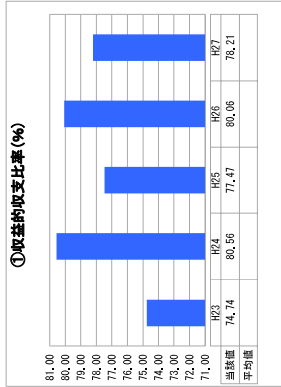
業種名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業廃排水	F1
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	23.21	100.00
		1か月20m ³ 当たり要廃料金(円)	3,330

経営比較分析表

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,739	31.15	376.85
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
2,713	1.91	1,420.42

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
— 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



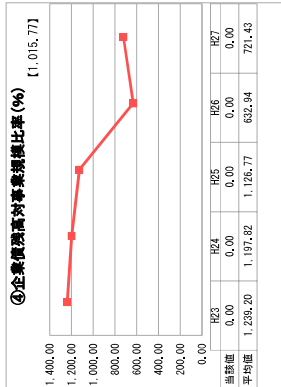
「昇年度の収支」



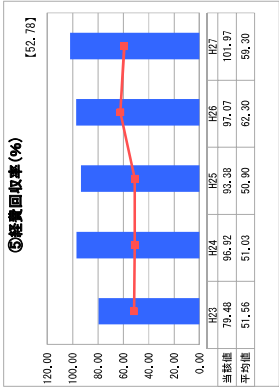
「累積欠損」



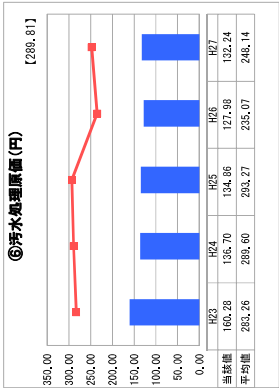
「支払能力」



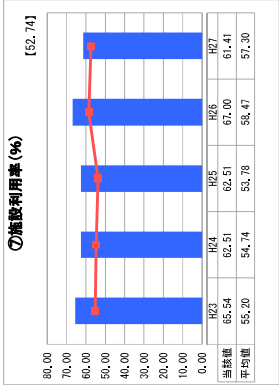
「債務残高」



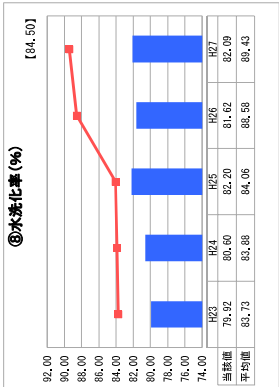
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

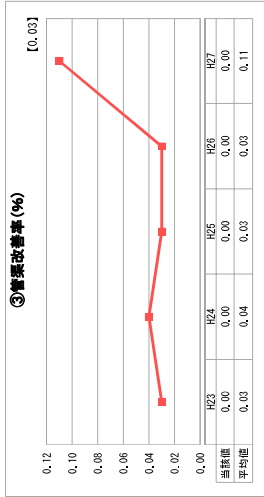
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
平成23年度に東日本大震災による災害復旧のため、維持管理費が大幅に増加した影響はあるが、平均年々も収益的収支比率が安定している。また、近年の人口減少及び世帯減少により料金を抑制しているため、収益的収支比率が下がりが懸念される。経営回収率は全国平均と類似しているが、今後の人口減少と施設老朽化に伴う維持管理費の増加により、徐々に悪化するものと推察される。

2. 老朽化の状況について
現在法定耐用年数を経過した管渠を保有していないため、積極的な改築更新を実施していない。施設利用人口は減少を続けているが、施設利用率は減少していないことから、不明水が増加していることが推察され、管渠の老朽化によるものと思われる。今後は、持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減と平準化を図るため、量率化に向けた計画を策定し、老朽化対策を行うこととする。

全体総括

老朽化した2つの農業集落排水処理施設を公共下水道へ接続することにより維持管理費を削減し、町全体の効率的な汚水処理に資する。また、水流出率や収率向上による料金収入の増加を図りながら、今後の集落排水処理施設の老朽化に備え、効率的かつ計画的な更新・改築等を検討する。将来にわたって安定的に事業を継続していくため、平成28年度に経営戦略を策定する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業集落高対事業規模比率及び管渠改善率は、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

本町では、地域性、経済性、効率性などの観点から公共下水道事業（終末処理場は最上川流域下水道山形処理区）、4つの農業集落排水処理施設、合併浄化槽などを適正に組み合わせて生活排水処理を進めてきました。

本町の農業集落排水事業では、農業環境を整備し、世代を超えて農業が引き継がれるよう、岡地区、土橋地区、柳沢地区、金沢地区の4処理区において排水施設を整備しています。岡処理区は昭和60年3月から、土橋処理区は昭和61年4月から、柳沢処理区は平成4年3月から、金沢処理区は平成7年3月から、それぞれの地域で供用開始され、農業集落排水地域における農地等の水質保全及び生活環境の改善に役立っています。なお、岡処理区は平成30年、土橋処理区は平成31年を供用開始年度として、公共下水道事業に統合する予定です。これにより安定的な経営基盤を確保したうえで、効率的な汚水処理手法の早期概成を目指します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項
岡処理区及び土橋処理区の管渠整備事業を進め、同処理区の公共下水道への接続を行います。
また、長寿命化に向けた計画を策定し、当該計画を執行します。
- ・施設整備、管渠更新等に関する事項
中山町生活排水処理施設整備基本計画に基づき計上しています。
- ・投資の平準化に関する事項
中山町生活排水処理施設整備基本計画に基づき計上しています。
施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減と平準化を図るため、長寿命化に向けた計画を策定し、当該計画を執行します。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項
収益的収入については、主に使用料と他会計繰入金となっています。岡処理区及び土橋処理区の公共下水道接続及び人口減少に伴う使用料減少が予想されることから、住民及び議会等の合意形成を図りながら、長期的な見通しに立った適正な使用料への見直しを検討することとしますが、策定時点においては、現行料金体系で計上しています。他会計繰入金については、基準内繰入れのみとなっています。

資本的収入については、主に建設改良に係る企業債の借入及び国県補助金となっています。企業債の借入については、主として農業集落排水事業債(資本費平準化債)となっており、元利償還金に対して交付税措置されることとなっています。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
平成27年度までの実績に基づき、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」の値を使用し、人口減少に伴う使用料減少を考慮し計上しています。
- ・企業債に関する事項
企業債残高の削減を図るため、新規の借入は原則として償還額の範囲内で計上しています。
- ・繰入金に関する事項
基準内繰入れを基本としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
包括的民間委託等の民間委託、指定管理制度、PPP/PFIについては、策定時点においては未検討であり、具体的に反映していません。
- ・職員給与費に関する事項
町全体の財政状況や経済情勢により整備事業量が変動すると予想されます。将来的には事業規模や業務内容を把握し、職員数と業務量の整合性を精査し、人員の適正化に努めますが、計画策定時には現行体制相当を計上しています。
- ・動力費・薬品費・修繕費・委託費に関する事項
平成27年度までの実績を考慮し計上するとともに、岡処理区及び土橋処理区の公共下水道接続と人口減少による排水量減少に伴うポンプ場等稼働の影響を見込みます。物価の変動については、動向が見通せないため考慮していません。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成39年度以降を予定に柳沢処理区及び金沢処理区を公共下水道に編入することで事業の最適化を図り、効率的な污水处理手法の概成を目指します。
投資の平準化に関する事項	事業供用開始から30年余経過し、本計画期間中に耐用年数を超過する管渠はありませんが、将来的には管渠の更新費用が大きくなっていくことが予想されます。管渠施設の長寿命化に向けた計画を策定実行するとともに、PDCAサイクルの活用により、投資の効率化・平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIなどについては導入可能分野の有無について、情報収集をしていきます。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	維持管理費を使用料金で賄うことを目標としており、本計画期間内では概ね達成できているため、使用料金改定は策定時点において見込んでおりませんが、今後の社会情勢の変化や下水道施設の老朽化による改築費用の増大等の状況の変化により、財源不足になる可能性が十分考えられるため、随時使用料改定の検討が必要になります。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIについては、策定時点においては未検討です。民間委託の範囲の拡大という点では、将来的に他自治体の活用事例を参考に検討していく必要があると考えております。
職員給与費に関する事項	町全体の財政状況や経済情勢により整備事業量変動すると予想されます。将来的に事業規模や業務内容を把握し、職員数と業務量の整合性を精査し、人員の適正化に努めます。
動力費に関する事項	平成39年度以降を予定とする柳沢処理区及び金沢処理区の公共下水道接続と人口減少による排水量減少に伴うポンプ場等稼働の影響を考えていきます。
薬品費に関する事項	平成39年度以降を予定とする柳沢処理区及び金沢処理区の公共下水道接続と人口減少による処理水量減少の影響を考えていきます。
修繕費に関する事項	本計画期間中に耐用年数を超過する管渠はありませんが、将来的には管渠の修繕費用が大きくなっていくことが予想されます。管渠施設の長寿命化に向けた計画を策定実行するとともに、PDCAサイクルの活用により、投資の効率化・平準化に努めます。
委託費に関する事項	処理施設保守点検業務等の現行委託業務の継続を前提としつつ委託内容を適宜見直しして縮減を図ります。
その他の取組	不明水対策を行い処理経費の軽減を図ります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略については、随時検証し、進捗管理を行います。 また、財政条件など大幅な変更があった場合については、計画等見直しを行います。 経営状況を把握し、事業の効率化、健全化に取り組みます。
---------------------	---

(単位:千円、%)

区 分		年 度		前々年度 〔 決 算 〕		前年度 〔 決 算 〕		本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収入	1 総 収 入	益 (A)	61,651	59,488	58,608	58,706	50,970	42,365	40,025	39,214	36,172	33,471	30,181	29,428	28,824			
	(1) 営 業 収 入	益 (B)	34,017	33,881	32,612	32,172	24,630	18,069	17,815	17,561	17,306	17,052	16,798	16,544	16,345			
	ア 料 金 収 入		33,164	33,052	32,612	32,172	24,630	18,069	17,815	17,561	17,306		16,798	16,544	16,345			
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)																	
	ウ そ の 他		853	829														
	(2) 営 業 外 収 益		27,634	25,607	25,996	26,534	26,340	24,296	22,210	21,653	18,866	16,419	13,383	12,884	12,479			
	ア 他 会 計 繰 入 金		27,631	25,604	25,996	26,534	26,340	24,296	22,210	21,653	18,866	16,419	13,383	12,884	12,479			
	イ そ の 他		3	3														
	2 総 費 用 (D)		44,749	41,866	40,466	39,132	30,894	23,632	22,889	22,014	21,190	20,580	20,176	19,932	19,754			
	(1) 営 業 費 用		34,165	32,415	32,199	31,737	24,374	17,985	17,764	17,542	17,282	17,028	16,782	16,540	16,349			
収益的支出	ア 職 員 給 与 費		339	374	584	548	497	468	494	518	505	497	502	504				
	うち退職手当																	
	イ そ の 他		33,826	32,041	31,615	31,189	23,877	17,517	17,270	17,024	16,777	16,531	16,285	16,038	15,845			
	(2) 営 業 外 費 用		10,584	9,451	8,267	7,395	6,520	5,647	5,125	4,472	3,908	3,552	3,394	3,392	3,405			
	ア 支 払 利 息		10,584	9,451	8,267	7,395	6,520	5,647	5,125	4,472	3,908	3,552	3,394	3,392	3,405			
	うち一時借入金利息																	
	イ そ の 他																	
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		16,902	17,622	18,142	19,574	20,076	18,733	17,136	17,200	14,982	12,891	10,005	9,496	9,070			
	1 資 本 的 収 入 (F)		16,900	17,900	18,000	17,200	17,100	44,600	28,600	28,000	24,800	21,900	18,400	14,100	13,300			
	(1) 地 方 債 権		16,900	17,900	18,000	17,200	17,100	30,900	21,600	21,000	17,800	14,900	11,400	8,600	7,800			
資本的収入	うち資本費平準化債権		16,900	17,900	18,000	17,200	17,100	17,100	14,500	14,000	10,700	7,900	4,300	3,100	2,200			
	(2) 他会計補助金																	
	(3) 他会計借入金																	
	(4) 固定資産売却代金																	
	(5) 国（都道府県）補助金						13,700	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	5,500	5,500				
	(6) 工事負担金																	
	(7) その他の																	
	2 資 本 的 支 出 (G)		32,253	34,195	35,729	36,339	36,920	63,249	45,645	45,241	39,718	34,827	28,349	23,652	22,334			
	(1) 建設改良費							27,500	14,060	14,060	14,060	14,060	14,060	11,060	11,060			
	資本的支出	うち職員給与費																
(2) 地方債償還金(H)			32,253	34,195	35,729	36,339	36,920	35,749	31,585	31,181	25,658	20,767	14,289	12,592	11,274			
(3) 他会計長期借入金返還金																		
(4) 他会計への繰出金																		
(5) その他の																		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 15,353	△ 16,295	△ 17,729	△ 19,139	△ 19,820	△ 18,649	△ 17,045	△ 17,241	△ 14,918	△ 12,927	△ 9,949	△ 9,552	△ 9,034				

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収支再差引	(J)	1,549	1,327	413	435	256	84	91	△ 41	64	△ 36	56	△ 56	36
積立金	(K)	529	958	1,454										
前年度からの繰越金	(L)	2,980	4,000	4,369	3,328	3,763	4,019	4,103	4,194	4,153	4,217	4,181	4,237	4,181
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	4,000	4,369	3,328	3,763	4,019	4,103	4,194	4,153	4,217	4,181	4,237	4,181	4,217
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(P)	4,000	4,369	3,328	3,763	4,019	4,103	4,194	4,153	4,217	4,181	4,237	4,181	4,217
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$													
収益的収支比率	$(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$	80%	78%	77%	78%	75%	71%	73%	74%	77%	81%	88%	90%	93%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	34,017	33,881	32,612	32,172	24,630	18,069	17,815	17,561	17,306	17,052	16,798	16,544	16,345
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する償還可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	301,637	285,342	267,613	248,474	228,654	223,705	213,620	203,439	195,481	189,614	186,625	182,633	179,059

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収支分		27,631	25,604	25,996	26,534	26,340	24,296	22,210	21,653	18,866	16,419	13,383	12,884	12,479
うち基準内繰入金		25,795	25,604	25,996	26,534	26,340	24,296	22,210	21,653	18,866	16,419	13,383	12,884	12,479
うち基準外繰入金		1,836												
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計		27,631	25,604	25,996	26,534	26,340	24,296	22,210	21,653	18,866	16,419	13,383	12,884	12,479

(単位:千円)